

**甲種防火管理新規講習(資格取得)**  
防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。  
時 2月16日(木)・17日(金)  
1日目午前9時40分～午後4時20分  
2日目午前9時40分～午後4時10分  
※2日間とも受講必要  
場 守口市門真市消防組合消防本部  
(門真市殿島町7-1)  
定 先着30人  
¥ 4千円(テキスト代含む)  
申 1月23日(月)～午前9時～午後5時  
(ただし、土・日曜日は除く)  
申し込み方法についてはホームページ

ニュースポーツを楽しもう

講習会日時	場所	内容
2月12日(日) 12:00～16:00	中部エリア コミュニティ センター 体育室	シャッフルボード スリータッチボール 卓球・ボッチャ


講 市生涯スポーツディレクター 持 上靴、飲み物  
問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL06-6995-3159

**働く世代からのフレイル予防**  
「フレイル」という言葉を聞いたことがありますか?  
「フレイル」とは年齢とともに体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態をいいます。

**健康**  
市民保健センター  
TEL06-6992-2217  
場 大宮通1-13-17

**子宮頸がん検診**  
無料クーポン券や  
受診票の利用は2月末まで

ジに掲載しているもので確認の上、申し込みください。  
申 守口市門真市消防組  
合消防本部予防課  
TEL06-6906-1302



**「2月1日」は「フレイル」の日**  
「フレイル」を知って、早くから予防に取り組むことが大切です。  
バランスよく食べ、楽しく運動、たくさん笑って、みんな一緒にフレイル予防!  
フレイルに関する詳しい情報…大阪府ホームページ  
大阪府 働く世代フレイル で検索  
問 大阪府健康医療部  
健康推進室健康づくり課  
TEL06-6941-0351

最近ではコロナ禍のテレワークなどでおうち時間が増えたことも影響していると考えられますが、フレイルは高齢者だけでなく働く世代にも見られます。



健康 → フレイル → 要介護状態

「おいしいものが食べられなくなった」  
「疲れやすく何をするのも面倒」  
「体重が以前よりも減ってきた」

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。  
提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。  
市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

専用電話番号06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30

次のような情報をお待ちしています。  
▽仕事をしているのに市に報告していない  
▽財産があるのに、生活保護費を受給している  
▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている  
▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある  
▽自身の処方薬を他人に渡している  
▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

問 生活福祉課 TEL06-6992-1593  
✉ Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

消費生活センターだより

インターネット光回線の訪問販売や電話勧誘販売に注意!  
【事例1】別の事業者との契約だった。

「通信契約の見直しに関する提案をさせてほしい」と突然の勧誘があり、自分が現在契約している大手事業者だと思っ

た契約したが、後でまったく関係のない事業者だったとわかった。  
【事例2】利用料金が上がった。  
「今、ご利用のサービスよりも料金が安くなる」と言われて契約したのに、実際はオプションなどがついて利用料金が高くなってしまった。

このようなトラブル防止のために次のポイントを確認しましょう。  
【ポイント】  
契約時に注意すること  
(1)事業者の名称を確認しましょう。  
事業者が自己の名称などを告げずに勧誘する行為は法律で禁止されています。まずは冷静に事業者名を確認しましょう。  
(2)契約内容をよく確認しましょう。  
契約前に事業者はサービスの提供条件の概要説明をしなければなりません。

契約をする前に、十分な説明を求め、不明な点は確認をして、サービス内容、利用料金、解約時に請求される費用などを理解しましょう。


※令和4年7月から、電話勧誘販売では、消費者が十分理解しないまま契約してトラブルにつながることを防ぐため、基本的に事業者が契約前に消費者に提供条件の説明書面を交付して概要を説明することが義務付けられています。

(3)不要なら、きっぱり断りましょう。  
消費者が断っているのに事業者が勧誘を続ける行為は禁止されています。

【契約を解除したい場合】  
契約書面受領後8日以内であれば、初期契約解除制度で違約金なしで契約を解除できます。但し、事務手数料、工事を実施していた場合は工事費、利用したサービス料は契約に基づき支払うことになるので注意しましょう。

トラブル防止のためにはすぐに契約を決めず、事業者名や契約内容をしっかり確認することが大切です。

問 消費生活センター相談専用電話  
TEL06-6998-3600  
時 9:00～16:30(平日のみ)  
消費者ホットライン(土・日・祝日)  
TEL局番なし188 時 10:00～16:00



**外国人のための相談会**  
毎日の生活の中で知りたいことや、困っていることを専門家に相談ができます。  
相談内容  
在留資格のこと・生活のこと・国民健康保険、国民年金のこと・労働のこと・人権のこと・教育のこと  
英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語  
時 2月25日(土)午前11時～午後2時  
場 市役所1階市民会議室103号・104号およびオンライン  
対 市内在住外国人および外国人にルーツを持つ人、外国人から相談を受けることのある人  
申 予約制 大阪府国際交流財団(OFIIX)

**愛の献血**  
時・場  
2月12日(日)  
10:00～12:00、  
13:00～16:00  
大日駅(イオンモール前)  
ロータリー入口付近  
問 守口市献血推進協議会事務局  
(地域福祉課内)  
TEL06-6992-1570



**コミュニティ講座**  
外国人のための防災教室  
もし地震があったらどこに逃げたらいいか知っていますか?安全のためにどんな準備が必要か一緒に考えましょう。  
時 3月11日(土)午前10時半～正午  
場 市役所1階市民会議室103号・104号  
対 主に市内在住・在職・在学の外国人にルーツのある人  
定 先着20人程度(予約が必要です)  
申 2月1日(水)～28日(火)に電話もしくはメールにて申し込み  
問 地域振興課  
TEL06-6992-1376

06-6992-1376

メール ↓

守口市・四條畷市および(公財)大阪府国際交流財団(OFIIX)共催  
問 地域振興課  
TEL06-6992-1376

